

別紙

駐車監視員資格者講習の実施について

1 講習の実施

(1) 講習及び考査の日時

ア 講習 令和6年5月14日（火）及び5月15日（水）の2日間

両日とも午前9時30分から午後6時までの間

イ 修了考査 令和5年5月22日（水） 午前9時30分から午後1時までの間

(2) 講習及び考査の場所

埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6丁目26

埼玉県県民活動センター セミナーホール1

(3) 受講定員

120名

(4) 講習等内容

ア 講習は、道路の交通に関する法令の知識その他放置車両の確認及び標章の取付けを適正に行うため必要な技能及び知識について行い、講習時間は15時間（7時間の講習2日間と1時間の修了考査）です。

イ 修了考査は、正誤式50問で正答率90パーセント以上を合格とし、合格者には修了考査当日に駐車監視員資格者講習修了証明書を交付します。

2 講習申込み方法

(1) 電子申請

講習申込みは、埼玉県警電子申請・届出サービスの「駐車監視員資格講習受講申込」から必要事項を入力の上、登録してください。

入力方法については、埼玉県警ホームページ内にある「駐車監視員資格者講習受講申込マニュアル」をご覧ください。

ア 申請期間

令和6年4月1日（月）午前9時から同年4月19日（金）午後4時まで

※ 定員に達し次第、受付終了となります。

イ 受講手数料

20,000円

埼玉県警電子申請・届出サービスの申込内容照会画面から電子納付（クレジットカード若しくはPay-easy（ペイジー））していただきます。

申請終了後、申請者あてにメールをお送りします。

申請後すぐに納付することができませんので、2～3日経過後に申込内容照会画面から納付情報を確認していただき、手数料の納付をしてください。

(2) 講習当日の持ち物

ア 駐車監視員資格者講習受講票（講習申込後、申込者に対してメールを送信します。受講票をダウンロードし、プリントアウトして持参してください。）

イ 証明写真

（申請日前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの）

ウ 身分証明書（運転免許証等の顔写真入りのもの）

エ 筆記用具（修了考査の日はHBの鉛筆、消しゴムが必要）

オ 昼食

3 注意事項

- (1) 本講習は、2日間の講習及び1日間の考査の全ての受講が必要です。
- (2) 申込時に納付した手数料は、講習を欠席した場合、返還はできません。
- (3) 自然災害の発生及び感染症の流行等の理由により、講習を中止又は延期する場合があります。
- (4) 講習申込後に講習を欠席する場合は、必ず、放置駐車対策センターに電話連絡をしてください。

～連絡先～

埼玉県警察本部交通部交通指導課
放置駐車対策センター
電話 048-832-0110